

労働者派遣事業にかかる情報公開

株式会社アクト関西

(対象期間 令和05年04月01日～令和06年03月31日)

1 派遣労働者の数 80

2 派遣先の数 26

3 マージン率 30.82

マージン率 = (労働者派遣に関する料金額の平均額 - 派遣労働者の賃金額の平均額) / 労働者派遣に関する料金額の平均額

4 教育訓練に関する事項

新規採用者については、弊社にて登録時に資料を使い販売及び就労に関しての研修を行います。

所要時間約3時間 無料

専門的な知識を要する仕事の場合は、弊社にて講師を依頼し、講習を受けてもらいます。

この場合は、費用は全額弊社負担 参加したスタッフの方には、日当+交通費を支給します。

5 労働者派遣に関する料金額の平均額 14,600 円

6 派遣労働者の賃金額の平均額 10,100 円

7 その他

社会保険適用(加入要件に満たす場合)

社会保険適用者で、1年以上継続勤務の方は、健康診断実施 費用及び交通費弊社負担

人材派遣業賠償責任保険加入